

『ランサムウェア攻撃対応の実務』 お詫びとご案内

本書におきまして、内容に一部誤りがございました。読者の皆様、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますこと、心よりお詫び申し上げますとともに、正しい内容をご案内いたします。

中央経済社

該当箇所	正	誤
カバー帯 後袖部分 著者紹介 10 行目	……国家サイバー統括室 「重要インフラサイバーセキュリティ研究会」構成員 (25 年 <u>〜</u>) ……	……国家サイバー統括室 「重要インフラサイバーセキュリティ研究会」構成員 (25 年?) ……
最終ページ 広告欄	(書名) 『実務解説 サイバーセキュリティ <u>法</u> 〔第 2 版〕』	(書名) 『実務解説 サイバーセキュリティ 〔第 2 版〕』

なお、誤記ではないものの、著者の略歴に表記揺れ（「年」の有無）がありますので、改めて以下、ご案内差し上げます。

八雲法律事務所 弁護士（日本・カリフォルニア州）

八雲セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役

University of California、Berkeley、School of Information 修了（Master of Information and Cybersecurity(修士)）。内閣サイバーセキュリティセンター（NISC。現国家サイバー統括室）タスクフォース構成員（2019～20 年、21～22 年、25 年）、内閣官房「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議」構成員（24 年）、国家サイバー統括室「重要インフラサイバーセキュリティ研究会」構成員（25 年～）、IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン改訂に関する検討会」委員（25～26 年）、サイバーセキュリティ法制学会理事（26 年～）、情報セキュリティ文化賞（24 年）。

主な著書として『実務解説 サイバーセキュリティ法 〔第 2 版〕』（中央経済社、25 年）。
